

第17回福井県嶺南地域流域検討会の審議内容のご紹介

① 笙の川水系河川整備計画（案）に関する住民説明会およびアンケート調査の結果報告について

笙の川水系の河川整備計画（案）に関する住民説明会およびアンケートの結果について、河川管理者より報告が行われました。

<住民説明会の概要>

開催日時：平成19年11月27日（火）午後7時～ 開催場所：プラザ萬象 小ホール
内容：「笙の川水系河川整備基本方針（案）の説明」
「笙の川水系河川整備計画（案）の説明」

◎住民説明会での主な質問・意見

（※回答については福井県嶺南地域流域検討会 ニュース《笙の川住民説明会編》に記載）

- ・基本方針の計画規模 1/100 を整備計画で 1/50 にしている考え方を教えてほしい。
- ・河口を掘削しても、潮位が高いので水は流れないのではないか。
- ・地球温暖化による影響も考慮すべきではないか。



笙の川 呉竹付近

<アンケート調査の概要>

調査期間：説明会当日
配布方法：説明会参加者（88人）へ配布
うち53人から回答あり

アンケート結果

- ・『笙の川のイメージ』：「大雨だと危険」（58%）が「大雨でも安心」（8%）を大きく上回っている。
- ・『治水目標（50年に一回程度の規模の洪水に対応）』：「もっと安全にして欲しい」が多数（65%）。
- ・『河川環境の保全（生物の棲みやすい河川環境づくり等）』：「よいと思う」が多数（54%）。
- ・『地域と協働した維持管理』：「積極的に協力する」（42%）「ある程度協力しても良い」（48%）が大部分を占めている。

② 北川水系の目指すべき方向性および河川整備について

北川水系の目指すべき方向性および河川整備について、河川管理者より説明が行われました。

- 目指すべき方向性（治水、利水・環境）
- 北川水系における基本的事項

◎委員からの主な意見

◆治水について

1. 新道地点における計画規模の考え方について教えてほしい。
2. 流量確率の検討を行い結果を示してほしい。
3. ダムのカット量について、上流の新道地点でのカット量と下流の高塚地点のカット量との違いについてわかりやすく教えてほしい。また、高塚地点でのハイドログラフを示してほしい。

4. 計画雨量の算定における確率処理について、国交省の検討手法との違いを説明してほしい。
⇒【事務局】治水関連については、次回にまとめて回答する。

◆利水について

1. 既存の水利権について、河川管理者はどの程度供給する義務が生じるのか。
⇒【事務局】100%担保しなければならないわけではないが、通常ダムにより新規利水を計画する場合には、河川法の主旨に基づき、先ず既存の水利権分を確保するよう計画している。



北川流域図

◆環境について

1. 維持流量は、河川法では確保しなければならないとは書いてないが、どう考えればよいのか。
⇒【事務局】河川管理者としては、河川における流水の正常な機能の維持として、既得水利権とともに、河川環境にとって必要な水量を確保するよう努めている。
2. 河内川ダム建設事業の実施が、環境に及ぼす影響について整理してほしい。
3. ダムができる連続性という意味でも、かなりいろいろな問題が出てくるのではないのか。
⇒【事務局】魚にとっては、ダムにより分断されるが、それによって絶滅するような貴重種は確認されていない。その他の環境への影響も含め、次回に説明を行う。
4. 北川は堰がたくさんあり、落差が大きいものもある。また、北川は河川水量も少ない。これらの要因により、サクラマスやカマキリのような川と海を行き来する魚が非常に減っている。魚類のためには、堰での不連続の解消や水量を確保する方法を検討してほしい。
5. 瓜生頭首工までは国の管理なので、国交省でやっていかなければならないのではないのか。
6. 流域内の動植物の確認種について、その種が主な生息の場としているか等の観点から再度整理したほうがよいのではないのか。
7. 総合的な土砂管理として、「昭和43年以降、河口部において砂州の発達は無く、河口閉塞は生じていない。」と説明されたが、何に基づいているのか。また、あえて言う必要はあるのか。
⇒【事務局】河川特性として、長期的に土砂がたまって河口が埋塞するほどではないという意味であり、基本方針に記載されている。

◆事業の進め方

1. 昭和62年に始まり既に20年が経過している。管理者としては、今までの経過を含めて本来のこの事業の目的について、地元の方に十分な説明をしてほしい。
2. 国の管理区間の計画と今回のダム計画とは、整合性を図りながら進められているのか。国の管理区間で、工作物などを計画しているようなことはないのか。
⇒【事務局】国の管理区間についても、ダム計画との整合性を図りながら進めている。工作物などについては計画されていない。
3. 案として、氾濫の恐れのあるところは、地域を指定して家を新築する際に1階は車庫にするなど、事前に災害に備えるような取り組みを行っていくべきではないか。
⇒【事務局】貴重なご意見として伺っておく。現在、県としては、HPによる県内河川の整備状況の情報提供や、市町が作成する洪水ハザードマップへの支援等を行っている。